

要介護認定率減少・介護保険料減額に繋がる様々な取組み

福岡県宗像市

基礎情報

人口	96,704人
高齢化率	30.9%
要介護認定率	14.2%
1人当たり給付額(月額)	160,937円

地域包括ケア

地域共生

介護予防・日常生活支援総合事業

※令和7年8月31日時点

- 精密な要介護認定審査、地域包括支援センターとの連携により、要介護認定率が減少。介護給付費準備基金の活用により介護保険料基準額が低く抑えられている。
- 市内全域をカバーする通いの場をはじめ様々な住民主体による取組を推進している。

取材の目的 多くの自治体で高齢化に伴い要介護認定率が増加し、介護保険料が増額する中、宗像市においては、減少、減額している。宗像市の取組内容を取組事例サイトへ掲載し、横展開を図ることを目的として取材を行った。

主な組

- 要介護認定率減少への取組
 - 要介護認定審査の流れの中で、正確な審査となるよう調査票等の精査を行うことや、認定申請時に地域包括支援センターと連携を図ることで、対象者の現状に即した認定、適切な時期での申請に繋げている。
- 介護保険料基準額減額への取組
 - 保険料負担の軽減を図るために、「介護給付費準備基金」(給付費の不足に備える積立金)の取り崩しを行ったことにより、保険料基準額の減額に繋がった。
- 市内ほぼ全域において「通いの場」(228カ所)が立ち上がり、介護予防活動に取り組んでいる。

成 果

要介護認定率の減少

要介護認定率(14.2%)は、福岡県内の市町村の中で2番目に低く、令和元年比マイナス0.5%。

認定率	R元年8月末	R7年8月末
宗像市	14.7%	14.2%
福岡県	19.5%	20.3%
全国	18.5%	20.0%

(※宗像市・福岡県は2号被保険者含む)

今後の展望

市の基本理念として「住み慣れた地域で共に生き、互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせるまち」を掲げ、5つの基本目標(1.「健康づくりと介護予防の推進」、2.「地域で支え合う仕組みづくり」、3.「認知症施策の総合的な推進」、4.「安心・安全につながるサービスの継続」、5.「介護サービスの充実」)を定めている。基本理念を達成するために、基本目標に沿って各事業に取り組んでいく。

日の里	CoCokara日の里 絵手紙サークル	趣味
内 容	絵手紙	
開催日時	①第2木曜コース 10:30~12:00 ②第3金曜コース 10:30~12:00	
場 所	CoCokaraひのさと セミナールーム	
対象者	どなたでも受入OK	
参加費	6回分 まとめて3000円を徴収	
備考欄	・申し込み・問い合わせ ➡CoCokaraひのさと 0940-26-1587 「いつでも見学OK」「指導者(坂元先生)」「準備するもの【絵具・墨・筆・絵手紙用紙】」	



「社会資源カード」

各地区の生活支援コーディネーターが情報収集し、作成。活動内容や開催日などが記載されている。現在500枚以上作成。

取組のポイント

- 要介護認定

認定申請時にアセスメントを行い地域包括支援センターと連携を図り、必要に応じて介護予防事業を紹介し適切な時期の申請に繋げる。

・通いの場

通いの場の情報については、必要な人に必要な情報を届けるという観点で、「社会資源カード」を使い、個々人のやりたいこと、状況に合わせて情報提供。

宗像市における通いの場や介護予防の取組について聞いてみました

Q

1.「要介護認定率」、2.「介護保険料基準額」が低い要因について教えてください。

- 要介護認定率について、要介護認定調査から介護認定審査会による審査の流れの中で、正確な審査となるよう調査票等の精査を実施し対象者の現状に即した認定に繋げている。また、認定申請時にアセスメントを行い、地域包括支援センターとの連携等により、適切な時期の認定申請に繋げている。
- 介護保険料基準額について、①要介護認定率が低いことで介護給付費が抑えられていること、②直近では、保険料負担の軽減を図ることを目的に、「介護給付費準備基金」(給付費の不足に備える積立金)の取り崩しを行ったことにより、保険料が抑えられている。

Q

通いの場は、市内全域をカバーしていますか。

市のコミュニティ単位(12地区)全ての地区において、通いの場があり様々な活動が実施されている。月1回以上の活動実績がある通いの場は、市内に228カ所。離島(2カ所)においても通いの場があり、定期的に活動している。そのほか、健康体操等の活動に加え、在宅高齢者への簡単な健康チェックや機能訓練、交流などを行う「いきいきふれあいサロン」(一般介護予防事業)も社会福祉協議会への委託事業により開催されている。

Q

介護予防活動について、住民への普及・啓発はどのように行っていますか。

- 年に1回、65歳以上の高齢者宅に配布する冊子「SILVA」に、運動を中心とした通いの場の情報等を掲載。
- 必要な人に必要な情報を届けるという観点で、総合相談対応時には、「社会資源カード」を使い、個々人に必要な情報を提供。

Q

介護予防サポーターについて、養成講座の内容、サポーターの役割を教えてください。

- サポーター養成講座の前段階として、介護予防全般について勉強する「介護予防勉強会」を開催。勉強会の参加者の中から養成講座の参加を募る。スマホ講座、介護予防について学ぶ基本編、通いの場の企画に当たって、必要な知識や心得を学ぶ応用編がある。令和7年度の企画講座では、企業と連携し実施。講座に7割以上出席した受講者に修了証を授与し、「介護予防サポーター」に認定。
- 修了後は、講座の卒業生で構成するボランティア団体「ゆめクラブ応援団」に加入。自らの介護予防に取り組みながら、自らが行う活動を周囲の人に広げ、楽しみながら「介護予防サポーター」として活動。現在のサポーター登録者数は70歳代から90歳代まで計76名。

Q

宗像市の特徴的な取組を教えてください。

「おもやいカフェWITHタリーズコーヒー」(認知症カフェ)。

新しい認知症観に立ち、認知症の人やその家族、住民など誰でもが当たり前の生活の場で集える場が必要という観点で、令和5年度から開始。令和7年度は、概ね月1回開催。参加者は、本人をはじめ、家族、サポーター等10名から20名。最近は30名を超えることも。

※「おもやい」とは、方言で、物や空間を分け合って共有する、一緒に仲良く使うという意味。